

2021-2023年度定期刊行物・研修教材の国内・海外向け配送及びその他の書類・荷物の海外向け配送業務（単価契約）

（公告/公示日：2021年2月17日／調達管理番号：20a01201）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1		入札説明書について	各業者を集めての入札説明会は実施されないのでしょうか？	入札説明会は実施しません。
2	P. 5	下見積について	先日、下見積は提出しておりますが、再度提出が必要でしょうか？	本競争への参加希望者は、公告開始日以降、入札説明書の別紙「手続・締切日時一覧」に記載の期間において、競争参加資格の有無について確認を受ける手続きと共に、下見積書の提出が必要です。入札説明書6頁「第1入札手続き 7. 下見積書」等の関連記載をご参照の上、ご提出をお願いします。
3	P. 12	業務仕様書 4.	入札時に想定していなかった市場物価の変動により、契約金額が変更を行う事があるとありますが、コロナ緊急追加金は該当しますでしょうか？	契約期間中は、当初契約金額により業務を実施いただくことが原則です。但し、本業務は3年間の複数年度契約であるため、入札時には想定困難かつ、当初契約金額では契約履行が困難となるほどの市場物価の高騰が一定期間生じた場合、受注者とJICAの双方合意の上で、契約変更を行うことがあります。前述の状況に該当する個別事案については、当初想定額との乖離状況等を踏まえ、受注者とJICAとの間でその都度対応を検討します。
4	P. 12	業務仕様書 4.	入札時に想定していなかった市場物価の変動により、契約金額が変更を行う事があるとありますが、燃料費の高騰、航空運賃の高騰は、該当しますでしょうか？	回答3のとおり。
5	P. 12	業務仕様書 5.	経済的な方法（普通郵便以下の料金を確保）とありますが、国内・海外ともに普通郵便以下の料金設定にする必要があるとの事でしょうか？海外クーリエ分もでしょうか？どの輸送モードの事でしょうか？	入札説明書12頁「第2業務仕様書 5. 業務内容」に記載の通り、国内・海外ともに普通郵便以下の料金確保に努めることを考え方の原則とした上で、入札説明書17頁「第3経費に係る留意点」を踏まえ、海外クーリエ便を含む全ての配送について単価を設定ください。
6	P. 13	業務仕様書 2行目	総務部からの指示に基づき、受注者は配送業者を変更する事とありますが、現時点でどの国にどの配送業者にする必要があるか解りますか？	入札説明書12頁「第2業務仕様書 5. 業務内容」に記載の通り、配送業者の選定にあたっては、「各国の通関事情等により一部の国宛てについては配送業者（郵便を含む）が限定される場合があるため、指定の場所まで迅速かつ確実に配達完了できる方法（業者）を確認すること」としてあります。総務部総務課による配送業者変更の指示は、受注者が選んだ配送業者では迅速かつ確実に配達できない場合に行うものであり、現時点での指定はありません。
7	P. 13	業務仕様書 2行目	総務部からの指示に基づき、受注者は配送業者を変更する事とありますが、どこまでの強制力があるのでしょうか？現時点で確実に配達する指定場所は決まっているのでしょうか？	回答6のとおり。 なお、個別事案については、受注者と受注者とJICA総務部総務課との間で、その都度対応を検討し、双方の合意の上で決定します。との間で、その都度対応を検討し、双方の合意の上で決定します。
8	P. 13	業務仕様書 2行目	総務部からの指示に基づき、受注者は配送業者を変更する事とありますが、コロナの影響で海外の指定場所へ輸送できる業者がどこもなければ、どうなりますか？	いずれの配送業者も輸送できない状況であれば、状況が回復するまでの間、発送を一時中断する可能性があります。受注者と発注者との間で、その都度対応を検討し、双方の合意の上で決定します。
9	P. 13	業務仕様書 2行目	基本的に海外の事務所宛に輸送とありますが、コロナ禍の影響で輸送先が変更になった場合、総務課が指定する業者だと輸送するアカウントがなく、対応できない場合には、どうなるのでしょうか？	個別事案については、受注者と発注者との間で、その都度対応を検討しますが、やむを得ない状況であれば、発送を一時中断する可能性があります。
9	P. 13	業務仕様書 (1) ア	封入に必要な封筒や梱包資材は、受注者が用意するとありますが、定期刊行物の費用内訳には、梱包資材費の単価を記載する欄があります。受注者が有償で用意するとの意味でしょうか？	入札説明書14頁「第2業務仕様書 7. 各月の支払いの取扱い（請求方法）（1）ア」に記載の通り、「発送作業費（封入、宛先ラベル作成・貼り付け、梱包に要した経費）、資材費（封筒、梱包資材）、発送費（送料）は、契約で定めた単価に基づきJICAに請求する。」ことができます。封入に必要な封筒や梱包資材にかかる経費を請求する場合には、単価の記載をお願いします。
10	P. 13	業務仕様書 ウ)	納入後、3営業日迄を目途に国内外の指定先に発送するとありますが、コロナ禍で作業員が在宅などが生じた場合、3営業日を過ぎても良いのでしょうか？	3営業日を原則としますが、やむを得ない事情により、所定の期間を過ぎる場合には、発注者に予めご連絡ください。